様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）じぇいえふいーすちーるかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＪＦＥスチール株式会社  （ふりがな）ひろせ　まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 廣瀬　政之  住所　〒100-0011  東京都 千代田区 内幸町２丁目２番３号  法人番号　1010001008668  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2025年 9月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　JFEホールディングス（持株会社）ホームページ  　https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2025/all.pdf  　P51,53 | | 記載内容抜粋 | ①　■経営上の重要課題の特定  　第8次中期経営計画においては、「JFEビジョン2035」の実現に向けて足元の3年間で特に注力して取り組むべき課題を「持続的成長のための事業基盤」という観点と「ビジョン達成に向けた成長戦略」という観点で抽出し、抽出された課題に対して重要性評価を行い、経営上の重要課題（6分野・16項目）を特定しました。  ・強靭な収益力の獲得：販売製造実力の向上と事業領域の拡大・高度化  　⇒基幹システムの刷新・DS・自動化による合理化と労働生産性向上による収益貢献や、労働力・人口減に追随した省力推進、ソリューションビジネスの拡大  ・人的資本経営の推進：人材の確保・育成の推進  ⇒ DX推進のため、高度DX人材を育成  ・経営の根幹を揺るがすリスクの低減：情報セキュリティレベル向上 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社取締役会で承認された後、JFEホールディングス取締役会を経て公表されたものです。  弊社はJFEホールディングス（持株会社）配下の鉄鋼事業会社です。戦略や方針は、上記、持株会社の公表媒体に記載されており、本認定申請書では、その中で、弊社・鉄鋼事業に関する記述を抽出しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2025  ②　DXレポート2024 | | 公表日 | ①　2025年 9月26日  ②　2025年 2月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　JFEホールディングス（持株会社）ホームページ  　https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2025/all.pdf  　■基幹システムのオープン化（P69 ）、■DXによるインテリジェント製鉄所を目指して（P44）、  ■技術・知見をソリューションビジネスに（P45）  ②　JFEホールディングス（持株会社）ホームページ  　https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/dxreport/2024/all.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　■基幹システムのオープン化（P69 ）  2025年度末にオープン化を完了予定の全製鉄所・製造所の基幹システム上で、AIなどの最新技術を活用した柔軟な業務プロセス改革を進めていきます。  ■DXによるインテリジェント製鉄所を目指して（P44）  DX戦略として製鉄所全体にCPS（Cyber Physical System）を活用した「インテリジェント製鉄所」の実現を目指しています（代表例：高炉CPS）。IT領域（生産実績・製品品質データ）と OT領域（操業データ）の高度な統合と、それを用いたCPS開発・実行を効率的・一元的に行う 『J-DNexus®』の構築を構築し、多工程一貫品質データ  解析システム『J-astquad®』に活用しました。  ■技術・知見をソリューションビジネスに（P45）  自社技術や操業改善ノウハウを活用してお客様にソリューションを提供するビジネス「JFE Resolus® （レゾラス）」を展開しています。2024年にはインドJSWスチールのビジャヤナガール製鉄所の4号高炉に高炉CPSを導入し、既に実証運用を開始しています。他の商品として、変電設備のスマート保全技術、クレーン自動化システム、高能率自走式清掃ロボットなどがあります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社取締役会で承認された後、JFEホールディングス取締役会を経て公表されたものです。  弊社はJFEホールディングス（持株会社）配下の鉄鋼事業会社です。戦略や方針は、上記、持株会社の公表媒体に記載されており、本認定申請書では、その中で、弊社・鉄鋼事業に関する記述を抽出しています。  ②　弊社取締役会で承認された後、JFEホールディングス取締役会を経て公表されたものです。  弊社はJFEホールディングス（持株会社）配下の鉄鋼事業会社です。戦略や方針は、上記、持株会社の公表媒体に記載されており、本認定申請書では、その中で、弊社・鉄鋼事業に関する記述を抽出しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　統合報告書2025  　P73  ②　DXレポート2024  　P8 | | 記載内容抜粋 | ①　■高度DX人材の育成整備  「ビジネスイノベータ」、「データサイエンティスト」、「デジタルデザイナー」を高度DX人材と再定義し、ステージ別に体系化された教育プログラムのもと、計画的に育成していきます。  ②　■DX戦略本部の設置  24年4月、IT領域/OT領域を統合したデジタル全体で中長期戦略を策定し、技術開発、全社展開、建設、保全および人材育成を一体で推進するため、DX企画部、デジタル化推進部、インテリジェント技術開発部、スマートファクトリー推進部からなるDX戦略本部を設立しました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　DXレポート2024  　P3（製鉄所システムリフレッシュ）、P10 生成AI「Chat JFE」 | | 記載内容抜粋 | ②　■製鉄所システムリフレッシュ  JFEスチールでは、各製鉄所・製造所の基幹システム刷新を推進しています。倉敷地区では形鋼品種領域（2023年5月）以降順次オープン化を進め、2024年8月に薄板品種・電磁鋼板品種・全品種出荷領域、2025年2月に製鋼および棒線領域を移行し、4年5カ月の短工期で倉敷地区基幹システム（約5,000万STEP）がオープン環境へ完全移行しました。本社、仙台製造所、知多製造所を含め、JFEスチール全体の6割がオープン化済み、2025年度中に全製鉄所・製造所の基幹システムの約2億STEPのオープン化が完了予定です。  ■生成AI  JFEスチールでは、生成AIを業務に適用することで革新的な生産性向上を目指しています。  23年度には、Microsoft社の「Azure OpenAI」をベースとした当社独自の「Chat JFE」を構築し、全社員が利用できる環境を実現しました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2025年 9月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　JFEホールディングス（持株会社）ホームページ  　https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2025/all.pdf  　P54,55,69 | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 ■デジタル活用に関するKPI（P54、P55）  JFEスチールでは、中期主要施策2025年度のKPIとして  ・基幹システムの刷新・DS・自動化による合理化と労働生産性向上による収益貢献：2027年度目標の25%達成  ・生成AI・ローコード開発による時間創出：3,000時間/月  ・高度DX人材の育成数（累計）：800名  を掲げております。  ■基幹システムのオープン化（P69 ）  本社、仙台製造所、知多製造所を含め、JFEスチール全体の6割がオープン化済み、2025年度中 に全製鉄所・製造所の基幹システムの約2億STEPのオープン化が完了予定です。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 9月25日 | | 発信方法 | ①　統合報告書2024  　JFEホールディングス（持株会社）ホームページ  　https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2024/all.pdf  　P53,54 | | 発信内容 | ①　鉄鋼事業の戦略について、JFEスチール株式会社代表取締役社長（CEO）の広瀬政之の写真を掲載したページにて公表している（P53 ）。  DXに関連するJFEスチールの強みとして、DX（デジタルトランスフォーメーション）の強力な推進を可能とする最先端のAI・IoT・データサイエンス技術を挙げている。  DX戦略については、P54 に記載している。  デジタルによる製造基盤強化と新たな成長戦略の実行を進めている。IT構造改革として、全社基幹システムのリフレッシュを加速し、当初計画を2年前倒しすることで2025年度までに完全クラウド化を完了させ、生産性・競争力向上につなげます。さらに、これまで鉄鋼事業で蓄積した技術・ノウハウ・データといった豊富な資産を他の分野にも応用・活用するソリューションビジネス「JFE Resolus」を展開していきます。またサイバーセキュリティ会社を設立し、近年高まっているサイバー攻撃等のリスクへの対応を強化している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 10月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 実施内容  ■情報セキュリティ監査  JFEスチール＋グループ会社、120社に対して、情報セキュリティ監査を実施。この監査を行うことで現状の情報セキュリティ管理レベルを知り、情報セキュリティ向上を図りました。  ・ 監査対象：JFEスチール(全体)＋グループ会社他120社・団体  ・ 監査実施者：JFEスチールサイバーセキュリティ統括部  ・ 監査項目：情報セキュリティ管理規程に基づいたセキュリティ対策実施状況の確認（体制・ID管理・システム機器管理・ネットワーク構成管理・電子メール対策・教育など 36項目）  ■JFEスチール情報処理安全確保支援士　11名  ■全社員に対する情報セキュリティe-Learning教育 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。